平安期の土地「相論」に関する研究

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-05-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Umeda, Yasuo メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00066095

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

平安期の土地「相論」に関する研究

Research Project

All

Project/Area Number

08620004

Research Category

Grant-in-Aid for Scientific Research (C)

Allocation Type

Single-year Grants

Section

一般

Research Field

Fundamental law

Research Institution

Kanazawa University

Principal Investigator

梅田 康夫 金沢大学, 法学部, 教授 (50113874)

Project Period (FY)

1996

Project Status

Completed (Fiscal Year 1996)

Budget Amount *help

¥1,000,000 (Direct Cost: ¥1,000,000)
Fiscal Year 1996: ¥1,000,000 (Direct Cost: ¥1,000,000)

Keywords

平安期 / 荘園 / 公領 / 相論

Research Abstract

1,まず平安期の土地「相論」に関する事例を、『平安遺文』等の刊本から抽出する作業を行った。
2,次に、寛治6年および嘉承元年長渚荘所領「相論」、嘉応2年高殿庄所領「相論」、嘉応2年本官町地妨害排除「相論」、仁平4年五師林覚所領「相論」、応保2年および久安5年小野山所領「相論」、保元3年興福寺領所領「相論」、承安2年主殿寮領御油未済「相論」、承徳3年および康和元年民有年所領「相論」等の重要な事例について、国立公文書館、東京大学史料編纂所、尊経閣文庫、宮内庁書陵部、京都府立資料館、京都大学文学部陳列館古文書室等において、写真版や原本と対照して校訂作業を行った。
3,また、収集した土地「相論」の事例に関する先行研究を、「日本荘園データベース」等を利用して検索した。
4,以上のような作業を経て、次のような点を確認することができた。
(1)「相論」の主体としては、中央官衙、国郡衙、王臣家、寺社、官人、僧侶、神民、庄司、田堵、百姓、作人、家人、住人等があり、それら官衙や権門等の機関、その代表者や実務執行者、私的な個人に類型化できる。
(2)「相論」の客体としては、庄、田、畠、土地、家地、寺院等があり、田畑、土地、家地に類型化できる。
(3)「相論」の内容については、境界、地子、国役、領掌、作手、末寺、分水等があり、領有や利用についての法的権限を争う場合と、事実認定について争う場合に類型化できる。
(4)「相論」の原因については、押領、押妨、押作、対捍、隠田、入部検田、収公、相博、処分、買得等があり、公務による場合とそうでない場合について、それぞれ侵害を伴うか否かで類型化できる。

Report (1 results)

1996 Annual Research Report

URL: https://kaken.nii.ac.jp/grant/KAKENHI-PROJECT-08620004/

Published: 1996-03-31 Modified: 2016-04-21